

支出項目 政務活動費 研修・会議費

No.1

30年 月日	内容	支出額(円)	累計額(円)
4 14	第47回『都市問題』公開講座 地域をゆたかにする文化の力	4,340	4,340
8 2	平成30年度第2回市町村議会議員特別セミナー	36,758	41,098
10 29	平成30年度市町村議会議員研修〔3日間コース〕 地方分権と自治体の行政改革	41,958	83,056
	合計	83,056	

出張旅費計算書

摘要	未来創生クラブ 第47回「都市問題」公開講座 地域をゆたかにする文化の力 東京都千代田区内幸町2-2-1 日本プレスセンター10階ホール			出張者 氏名	伊藤 素明		
期日	平成30年4月14日 日帰り			随行者 氏名			
経路	日数	泊数	キロ数	運賃(円)	急行料金(円)	金額(円)	
茅ヶ崎—新橋 (JR東海道本線)	1	1	56.7	970		970	
新橋—茅ヶ崎 (JR東海道本線)			56.7	970		970	
計	1	1	113.4	1,940	0	(A) 1,940	
日当	1 日 × @ 2,400			(B)	2,400		
受講料	1 日間			(C)	0		
合計	(A) + (B) + (C) 4,340			人 × 1	4,340		

政務活動報告書

平成30年4月17日

茅ヶ崎市議会議長
白川 静子 様

(会派名) 未来創生クラブ
(氏名) 伊藤 素明

政務活動の結果は、次のとおりでした。

日 時	平成30年4月14日 13時30分から16時30分まで
目的地 (研修地)	日本プレスセンター 10階ホール 東京都千代田区内幸町二丁目2番1号

政務活動の結果（別紙のとおり）



第47回『都市問題』公開講座報告書

1. 日 時：平成30年4月14日(土)13:30～16:30
 2. 場 所：東京都千代田区内幸町「日本プレスセンター」10階ホール
 3. 参加者：伊藤素明議員
 4. 講座内容：『地域をゆたかにする文化の力』
 - (1)基調講演・・・・・・・・・・・・・・佐藤一子氏（東京大学名誉教授）
 - (2)パネルディスカッション

＜司会＞

 - ・前田 小島多恵子氏（サントリー文化財団上席研究員）

＜パネリスト＞

 - ・小岩秀太朗氏 ((公社)全日本郷土芸能協会理事・事務局次長)
 - ・平田太一氏 (沖縄文化芸術振興アドバイザー／演出家)
 - ・渡辺 靖氏 (慶應義塾大学SFC教授)

5. 報告內容

中山間地域等では、地域の個性豊かな祭礼行事、民俗芸能、伝統工芸等が伝承されており、また、歴史的な建造物・町並みや史跡等も多く残されている。しかしながら、昨今の当該地域における過疎化、少子化・高齢化の進行、生活環境等の整備の遅れ、農林水産業の不振等の中で、伝統文化はその地域の生活や産業と密接に結び付いているがゆえに、喪失、消滅の危機にさらされている。

他方で、これらの伝統文化を積極的に保存・活用し、地域おこしへの取組を行っている例も見られ、例えば、地域に広く分布する文化財を関連した形で面的かつ一体的に捉えて、周辺の環境も含めて総合的に理解させる「エコミュージアム」等の取組が具体的に進められている。

また、「グリーンツーリズム」や「エコツーリズム」に見られるように、都市から中山間地域等を訪れて行う歴史、文化、自然の豊かな環境の中での体験学習・人的交流活動に対する関心の高まりを受けて、新しいルートや体験型の観光の設定、歴史的宿泊施設の整備や良質な食材の提供、地元の工芸品、特産物の販売等伝統産業、地域商工業、観光産業、農林水産業等との一体的な取組も進められつつある。

さらに、近年、地域おこしへの地域住民やボランティア、民間団体等の自発的かつ積極的な活動への参加、取組が活発化しており、これらへの支援も求められているところである。

国民の「心の豊かさ」を求める意識は年々高まりを見せており、個人個人が自己実現を図り、心豊かに感動をもって生活していく、真に豊かな社会を実現するためにも、地域文化の振興は欠くことのできない要素となっている。

最近になって、「文化力」という言葉が徐々に定着し、芸術文化が以下に述べるような幅広い行政効果を有していることが、認識されるようになってきた。アウトリーチの定着に伴い、アーティストによる学校でのワークショップ形式の授業が各地で行われるようになってきた。

その結果、こうした取り組みが、子どもたちの表現力やコミュニケーション力、創造力などの育成、あるいは身体能力の回復などに効果があることが認識されるようになっており、芸術文化の教育面での効果に注目が集まっている。同じように福祉の分野でも、高齢者の元気回復や活力維持にとって、芸術文化が

効果を有しているということが、各地の取り組みで明らかとなっている。

こうしたことから、文化政策は文化振興課などのセクションが単独で取り組むだけではなく、行政部局を横断した総合的な政策としてとらえる必要性が高まっている。文化施設の運営管理や文化事業の実施は、それ自体で採算を確保することは難しいが、外部経済効果まで視野に入れると、地域に相応の経済効果をもたらすとされている。

また、新聞や雑誌、TV 等のメディアへの掲載などによって、大きなパブリシティ効果を発揮している例も見られる。EU 諸国では、脱工業化で衰退した工業都市・港湾都市が、芸術文化をはじめとしたクリエイティブな産業によって、再生したケースが数多く報告されている。

こうした潮流は、クリエイティブシティと呼ばれ、日本でもいくつかの地方公共団体では、そのコンセプトを政策に導入している。デザインやファッション、映像産業、コンピュータソフトウェアなどの創造的産業群は、これから経済や産業を牽引するという認識が国際的に広がっており、芸術文化の持つ創造性が、こうした産業の振興にとって極めて重要な役割を果たすと言われている。

このように、地方公共団体においては、行財政改革を背景に施策や事務事業の一層の効率化が求められる一方で、地域文化の振興に対する期待が高まっているが、現状では、地方公共団体の文化政策は、様々な問題点や課題を抱えている。

※参考資料添付

文責 伊藤素明

出張旅費計算書

摘要	未来創生クラブ 平成30年度第2回 市町村議会議員特別セミナー 全国市町村国際文化研修所 (滋賀県大津市唐崎2-13-1)			出張者 氏名	伊藤 素明		
	(政務活動費)						
期日	平成30年8月2日から 平成30年8月3日まで 3日間			随行者 氏名			
経路	日数	泊数	キロ数	運賃(円)	急行料金(円)	金額(円)	
茅ヶ崎一小田原 (JR東海道本線)	1	1	25.3	7,340	5,260	12,600	
小田原一京都 (JR新幹線ひかり)			429.7				
京都一唐崎 (JR湖西線)			14.0				
唐崎一京都 (JR湖西線)	1		14.0	7,340	5,260	12,600	
京都一小田原 (JR新幹線ひかり)			429.7				
小田原一茅ヶ崎 (JR東海道本線)			25.3				
計	2	1	938.0	14,680	10,520	(A) 25,200	
日当	2	日×@	2,400		(B) 4,800		
研修費	1	日×@	6,650		(C)朝食・夕食・宿泊費含む 6,650		
合計	(A)+(B)+(C) 36,650	×人 1	=		36,650		

+
108 (振込手数料)

||
36,758-

領 収 書

茅ヶ崎市議会 未来創世クラブ 様

金額 6,650 円

但し、

平成30年度第2回市町村議会議員特別セミナー

の 研修に要する経費

として上記の金額を領収いたしました。

平成30年7月24日

公益財団法人全国市町村研修財団
全国市町村国際文化研修所
分任出納役 [REDACTED]

領収書No. 263

342

みずほATMカードをご利用明細票

ご利用ありがとうございます。
内容をご確認のうえ、必ずお持ち帰りください。

2018-7-24		振込・振替先の口座番号	普通
店番号	*	お取引口座番号	*
振込手数料	108円	お取引金額	6,650
お取引内容	電信振込	お取引登録番号	オジリ***3,242
時刻	14:06	お取引登録番号	037400-2050175
現金感覚で使えるみずほ銀行	現金感覚トキめきみずほ銀行	C B	大さじやんじゅく様
チケット	チケット	イトウモトアキ 様	[REDACTED]

裏面にくみすほ>からのお知らせがあります。

9287

政務活動報告書

平成30年8月10日

茅ヶ崎市議会議長
白川 静子 様

(会派名) 未来創生クラブ
(氏名) 伊藤 素明

政務活動の結果は、次のとおりでした。

日 時	平成30年8月2日 12時30分から16時40分まで 及び 平成30年8月3日 9時30分から12時15分まで
目的 地 (研修地)	全国市町村国際文化研修所 滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号

政務活動の結果（別紙のとおり）



第2回市町議会議員特別セミナー報告書

1. 日 時：8月2日（木）12:30～16:40 8月3日（金）9:30～12:15

2. 場 所：滋賀県・大津市唐崎「全国市町村国際文化研修所」

3. 参加者：伊藤素明

4. 内 容

- (1)講義1「豊かな長寿社会を将来世代に」……………清家篤氏（慶應義塾学事顧問客員教授）
- (2)講義2「地方行政を取り巻く状況と地域づくり」……池田憲治氏（全国市町村国際文化研修所学長）
- (3)講義3「変化する地方行政とその対応」………山田啓二氏（京都産業大学法学部教授・学長補佐）
- (4)講義4「インクルーシブ社会に向けて」………長瀬充氏（一般社団法人日本パラリンピアンズ協会理事）

5. 報 告

(1)講義1

日本は現在、高齢人口の急速な増加の中で、医療、福祉など増加する高齢人口の問題に対応することが、喫緊の課題となっている。このような高齢社会の到来の中で、従来の医療制度、老人保険制度では対応しきれない問題が生じ、高齢者の医療は若年者の医療と異なった立場で取り組む必要性が生じるため、障害を抱えた場合には、自宅での生活を選択するのか、施設での生活を選択するのかが、重要な選択となる。また、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムをいかに地域の自主性や主体性に基づいて地域の特性に応じて作り上げていくことが必要であると同時に、現行の社会保障制度は、負担を将来世代へ先送りしている点が問題であるという指摘もあるなかにおいて、現在の高齢者と将来世代が、ともに納得した不公平感のない「ヤング・オールド・バランス」の実現が大きな課題となる。さらには、高齢者が生涯現役で働き続けられるよう、65歳以降の継続延長促進など内部労働市場における取組を進めるとともに、個々のニーズに合った再就職支援や多様な就業機会の提供など外部労働市場における取組を推進し、高齢者の就業に向けたあらゆるキャリアパスを整備することが望ましい。

(2)講義2

我が国は75歳以上人口を増加させながら、本格的な人口減少の局面を迎えるなか、生産年齢人口（15～64歳）、年少人口（0～14歳）は一貫して減少し続ける。特に2040年までに高齢者（65歳以上）人口が大きく増加するのは、東京、神奈川、愛知、埼玉、大阪、千葉、福岡、兵庫などで、これらの都道府県ではさらに生産年齢人口が大きく減少していく。こうした人口減少下において満足度の高い人生と人間を尊重する社会をどう構築していくかが重要となる。また、2040年頃までの個別分野の課題としては、子育て・教育、医療・介護、インフラ・交通、空間管理・防災、労働力、産業・テクノロジーなどに対する、新たな自治体行政の対応や取組が求められるが、労働力の絶対量が不足するなかで、人口減少時代のパラダイムへの転換が必要となる。なかでも経営資源が大きく制約されることを前提に、従来の半分の職員でも自治体が本来担うべき機能を発揮できるAI・ロボティックスによって自動処理するスマート自治体への転換を目指すべきである。さらには人口減少と高齢化により、公共私それぞれの暮らしを支える機能が低下するなかで、自治体は、新しい公共私相互間の協力関係を構築する「プラットフォーム・ビルダー」への転換を進め、公私による暮らしの維持を図っていく必要がある。

(3)講義 3

2015年現在、我が国の人口の4人に1人以上が65歳以上で、全都道府県においては65歳以上が14歳以下の人口を下回る状況となっている。また少子高齢化の進展に伴い、女性総人口に占める50歳未満女性人口は2020年の推計によれば49.6%と1/2にまで減少し、出生率が伸びたとしても、人口減少は回復不可能な段階まで進行する。さらに、生涯未婚率を見た場合男性は26.7%、女性は17.8%と増加の一途たどっている。そのほかにも家族構成の変化により高齢者世帯の孤立死の増加をはじめ、施設に入居する高齢者の増加に伴う介護職員不足、非正規雇用や生活保護の増加等々、人口減少・少子高齢化は孤立社会を招き、ソーシャルキャピタルを低下させてしまう。その上で新たな公共の在り方を模索し、ソーシャルキャピタルの多様化と進化を取り入れた施策の展開を推し進めていく必要がある。昨今ではIOTの普及でオンライン旅行市場や電子マネー決済の拡大、さらにはカーシェアリング、シェアハウスなどシェアリングエコノミー分野に注目が集まっていることからも、今までのコミュニティを超えた多様な社会に変わりつつある。かつて日本は、「均質性」、「個より組織」、「横並び意識」など単一性が強い社会で、「共生」という概念を持ち出さなくても絆の強い社会であった。しかし現在は、その基本的な構造が変化し、「多様性」の時代に、新しい「共生」を作り上げる時代へと変化してきている。そのキーワードとなるのが、「シェアリング」と「コラボレーション」である。また、従来の枠組みや官民の境を越えて新しい公共の道を切り開いていくためには、全国一律基準の壁を排除して時代に対応した変化を遂げることが必要となる。これからは従来の重点集約型の社会を脱して、多様性とコラボレーション・シェアリングの時代の訪れとともに、今後地方自治は多様性に向けた新しい自治の扉をどのように開いていくかが問われる。

(4)講義 4

パラリンピック教育は、既存するオリンピック・パラリンピック教育とは異なるパラリンピック独自の教育プログラムで、2010年のバンクーバーパラリンピック（カナダ）より行われてきたが、本格的な開発は2012年のロンドンパラリンピックに向けた3年間で行われ、「Get Set(ゲットセット）」として完成したが、今回、東京2020と連動した日本での開発で、IPC教育委員会とアギトス財団が関わる「パラリンピック公認教材」として初めて完成する。それに先立って、日本語版を発行し2020東京の目標「共生社会の実現」に向けた重要なコンテンツとして広い展開を目指してきたなかで「I'mPOSSIBLE」日本語版は、全国の約2万5000の公立・私立小学校に発送され活用が期待されている。特にこのプログラムは、パラリンピックムーブメントを座学とアスリートのパフォーマンスを通して“決意を持ってやれば、何事も可能である”ということを伝えるもので、その効果については子どもたちが選手と一緒に競技を楽しみ、対話をすることで、自分たちとほぼ変わらない生活を送り、工夫によっていろいろなことができる知り、元気や勇気を学び、子供達から親や祖父母にも伝えていく、すなわちリバース・エデュケーションを育むものである。そして、このプログラムは単に興奮を呼び、パラリンピックに焦点を当てるのではなく、未来を担う子どもたちに、パラリンピック選手のように、不可能だと思ったことをあきらめずに続け、自分の限界に挑戦する姿勢を身につけることや多種多様な価値観や考え方を持つ個人ひとり一人の能力や経験、スキルを活かせることを学ぶことで、インクルーシブ社会の実現への一歩となる。

出張旅費計算書

摘要	未来創生クラブ 平成30年度 市町村議会議員研修〔3日間コース〕 地方分権と自治体の行政改革 全国市町村国際文化研修所 (滋賀県大津市唐崎2-13-1) (政務活動費)				出張者 氏名	伊藤 素明		
期日	平成30年10月29日から 平成30年10月31日まで 3日間				随行者 氏名			
経路	日数	泊数	キロ数	運賃(円)	急行料金(円)	金額(円)		
茅ヶ崎一小田原 (JR東海道本線)	2	2	25.3	7,340	5,060	12,400		
小田原一京都 (JR新幹線ひかり)			429.7					
京都一唐崎 (JR湖西線)			14.0					
唐崎一京都 (JR湖西線)	1		14.0	7,340	5,060	12,400		
京都一小田原 (JR新幹線ひかり)			429.7					
小田原一茅ヶ崎 (JR東海道本線)			25.3					
計	3	2	938.0	14,680	10,120	(A) 24,800		
日当	3 日 × @ 2,400				(B) 7,200			
研修費	1 日 × @ 9,850				(C)朝食・夕食・宿泊費含む 9,850			
合計	(A)+(B)+(C) 41,850 × 1 =				41,850			

+
108 (振込手数料)

)(

41,958-

領收書

茅ヶ崎市議会 未来創生クラブ 様

金額 9,850 円

但し、

平成30年度市町村議会議員研修[3日間コース]地方分権と自治体の行政改革

の 研修に要する経費

として上記の金額を領収いたしました。

平成30年10月22日

公益財団法人全国市町村研修財團
全国市町村国際文化研修所
分任出納役

領収書No. 531

435

7592

政務活動報告書

平成30年11月7日

茅ヶ崎市議会議長

白川 静子 様

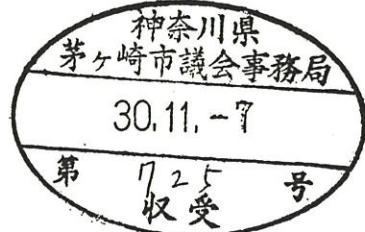
(会派名) 未来創生クラブ

(氏 名) 伊藤 素明

政務活動の結果は、次のとおりでした。

日 時	平成30年10月29日 から 平成30年10月31日
目的地 (研修地)	全国市町村国際文化研修所 滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号

政務活動の結果（別紙のとおり）



平成30年度 市町村議会議員研修「3日間コース」報告書

1. 日 時：10月29日（月）12:30～17:00、30日（火）9:25～17:35、31日（水）9:25～12:15
2. 場 所：滋賀県・大津市唐崎「全国市町村国際文化研修所」
3. 参加者：伊藤素明
4. 内 容
 - (1)講義1「地方行政をめぐる最近の動向」……………総務省自治行政局行政課長
 - (2)講義2「地方分権時代の中で地方自治体に期待される役割」～人口減少を見据えた取組～……………萩原英樹氏（内閣府地方分権改革推進室・参事官）
 - (3)講義3「地方分権時代のまちづくり」……………佐藤孝弘氏（山形市長）
 - (4)講義4「地方分権の展望」……………辻琢也氏（一橋大学理事・副学長）
 - (5)講義5「分権時代における地方議員のあり方」……………牛山久仁彦（明治大学政治経済部地域行政学科長・教授）

5. 報 告

講義1

- ① 近年の地方行政をめぐる議論について第32次地方制度調査会では、人口減少が深刻化し高齢者人口がピークを迎える2040年頃から逆算し顕在化する諸課題に対応する観点から、圏域における地方公共団体の協力関係、公・共・私のベストミックスその他の必要な地方行政のあり方について、調査審議している。また、自治戦略2040構想研究会では2040年頃をターゲットに人口構成の変化に対応した自治体行政のあり方を検討している。
- ② 近年の地方自治法の改正では、第31次地方制度調査会「人口減少社会に的確に対応する地方行政及びガバナンスのあり方に関する答申」や長・監査委員等、議会、住民が、役割分担の方向性を共有しながら、それぞれが有する強みを活かして事務の適正性を確保するために、(ア)長（内部統制に関する方針の策定等）、(イ)監査委員（監査制度の充実強化）、(ウ)議会（決算不認定の場合における長から議会への報告規定の整備）、(エ)住民（損害賠償責任の見直し等）などの取り組みをパッケージとして実施している。
- ③ 地方議会制度については、地方議会の役割、機能、議員の選出、議員の兼業・兼職の禁止、地方議会の権限、地方議会の運営等を前提に、地方議会の現状や町村議会のあり方に関する研究会、さらには政治分野における男女共同参画の推進に関する法律（平成30年法律第28号）の制定などにより、男女が共同して参画する民主政治を発展に寄与することが期待されている。また、全国的にも議会基本条例の制定、住民と議会との意思疎通の充実や議会における審議との充実など、議会改革をめぐっては自主的な取り組みが活発化している。

講義2

第一次分権改革（平成5年から平成11年）においては、これまで都道府県知事や市町村を国の下部機関として、国の事務を執行してもらう「機関委任事務」という仕組みにより、条例が制定できず国の指示に従う必要があったことから、国の法令等で全国一律に定められているものを国の関与を抜本的に見直し、機関委任事務制度の廃止をはじめ、新しいルール等が創設され行政改革、政治改革、財政構造改革などが行われた。その後の第2次分権改革（平成18年～現在）では、自治事務（地方自治が自ら行う事務）であるにも

かかわらず、国が法令等で全国一律に定められていたことで、地域の実情と合わないことや、臨機応変に対応できないなどの支障が顕在化していたため、福祉施設・道路・公営住宅などの基準を条例に委任したり、国への協議や通知・届出・報告義務を廃止したりするなど「義務付け・枠付け」の見直しを行なう。また、第1次分権改革の基盤に立ち、地方の制度的な自由度を高めるための手段として平成26年からは「提案制度方式」が導入され、提案募集方式を活用すれば、国の制度に関して、地域の実情と合わなくなった部分を、地域自らのアイデアで変えることが可能となり、国の制度の重要な骨組みを活かしつつ、地域の実情に応じて使いやすいものとする「行政制度のリノベーション」が実現した。提案件数は、初回の平成26年を除けば、概ね300件台で推移し、これまでの5年間で提案を行った市区町村数の累計も369と全市区町村の2割を超えており、一方では、提案をした市区町村は地域的に温度差も見られるが、地方の発意に基づく仕組み作りは今後の分権改革を加速させることが期待される。地方分権改革は、「地方の仕事を増やす」のではなく、地域に即した住民サービスの提供、行財政の効率化を進める中で、地域が実際に直面する解題を解決するため、地方の発意で国の制度を変えていくことが重要である。

講義3

平成28年2月に山形市発展計画を策定するなかで、山形市が持つ特徴・強みを徹底的に伸ばし、他の地域・国とつなぐ・つながる中で戦略的な発信によって都市ブランドを高め、エリアとしての価値を向上させることを位置づける。

- ① 仙山交流・連携の推進に関しては、平成29年度からは(ア)防災に関する分野、(イ)観光・交流に関する分野、(ウ)ビジネス支援に関する分野、(エ)交通ネットワークに関する分野、(オ)仙山圏に関わる山形市事業等への取り組みを行っている。
- ② 定住人口・交流人口拡大を目指す施策として、平成28年11月に山形市と仙台市が包括的連携協定を締結し、また、産業振興と市民生活を支えるための土地の有効活用として、これまで、市街化調整区域内の住宅については、原則として農業従事者や地縁・血縁者の住宅建築しか認めていなかったものを条例を改正し、住宅建築について「人」の要件を撤廃することで市街化調整区域の集落内に点在する空き家や空き地を有効活用できるよう改め、新たな移住・定住を促進している。さらに、広域交通の利便性を活かし、周辺環境との調和や地域特性に配慮しながら、産業機能の拡充を図るために、条例を改正するなかで、準工業地域等に隣接・近接する市街化調整区域の一部について、産業系建築物の建築に係わる規則を緩和し、民間企業による当該建築物の建築を促進するよう改めた。
- ③ 「健康医療先進都市」については、山形市保健所にシンクタンク機能を持たせることで、健康増進に向けた市民運動の仕組みづくりや、スポーツ環境機能の向上を図り、あわせて健康増進に資するまちづくりを目指すなかで、地域包括ケアシステムの確立、ワークライフバランス推進、さらには、先進医療体制の推進に関しても、山形大学医学部との包括連携を締結し、重粒子がん治療施設の設置やゲノム医療にも積極的に取り組んでいる。
- ④ 住民の身近なところで多くの行政サービスを担うことで、市民福祉の一層の向上を図っていく上で平成31年4月の中核市への移行を目指している。そのために現在、健康課と保健センターを一元化し保健衛生行政を一体的に実施できる山形市保健所の設置や、保護・収容施設だけでなく適正飼養の普及啓発を推進する拠点としての山形市動物愛護センターの整備も進めている。また、周辺自治体との連携を強化するための「連携中枢都市構想」の中では地域のリーダー的な役割を果たすなかで、総合的に魅力ある街づくりを行い都市としてのイメージアップを図っていくこととしている。

講義4

これまでの地方分権改革では、国と地方との関係を、上下・主従の関係から対等・協力の新しい関係に転換するとの理念を掲げ、これまで機関委任事務制度の廃止や義務付け・権限付けの見直しなど数多くの具体的な取組を行った結果、地方の法的な自主自立性が高まるなど、地方分権の基盤はおおむね構築されたといえる。一方で、日本が成熟社会を迎えており、地域社会における諸課題は複雑化しており、それを画一的な方法で解くことはできず、それぞれの地域の実情に応じた柔軟な対応が求められ、多様な行政ニーズに主体的に対応することで、地域の元気をつくり、住民サービスの質を向上させる必要がある。今後の地方分権改革については、「個性を活かし自立した地方をつくる」というミッションを最大の目的とし、このミッションを通じて住民が享受できる豊かさを実現するビジョンを達成目標として進められなければならない。その際、地方分権改革は、ともすれば国と地方の権限争いのように受け取られるこ

地方分権改革で目指すべきミッションは、「個性を活かし自立した地方をつくる」ことである。そのためには、①行政の質と効率を上げること、②まちの特色・独自性を活かすこと、③地域ぐるみで協働することが必要になる一方、①住民の想いを大切にすること、②基礎自治体の考え方を汲み取ること、③地域の元気をつくること、④広域の連携を促進することなど重要項目であり、地方分権を進めるに当たっては考慮すべき点でもある。その上で、今後の改革においては、従来からの課題への取り組みに加え、地方の発意に根ざした息の長い、地方の多様性を重んじた取り組みが必要となる。また、住民は単なる行政サービスの受益者にとどまることなく、地方公共団体の政策形成に参画し、協働する主体であることが期待されるとともに、住民自らが主体的に要望や意見を示す姿勢が望まれており、そのことが地方公共団体の提案の基礎となり、その提案が制度改革に結びつくことにより、更に豊かな住民生活につながっていくという好循環が生み出される。

講義5

昨今は、全国各地で地方議会改革の具体的で新たな取り組みが次々と行なわれ、同時に地方自治法や公職選挙法の見直し、二元代表制や首長と議会の関係に関する論議、議会運営や議会制度に関する規定の見直し、議会不要論や議員不信論に対抗するための地方議会と市民の新たな関係づくり等の動きが活発になってきている。また、これまで地方議会のあり方やその権限、制度や運営方法には不備や問題点が多くあり、それを改善改正する事によって地方議会が新しい機能を果たせるようになり、議会は活性化され、より地方自治の本旨を実現できるようになるとして、各種の法改正や制度改革、そして自治体毎の条例整備や議会運営方法改正の動きも熱心に取り組まれている。しかし一方では、各種法改正や制度改革を進める前に、いまある制度、いまある機能をもっと行使すれば、十分に地方自治の本旨は達成できるはずとの指摘もある。いずれにせよ本格的な地方分権時代を迎え、地方議会改革をすすめ、地方自治を充実させるという大義名分のもとで、いま一度、目指している自治とは何か、そのために地方分権とはどうあるべきか、そして地方議会とは何なのか、そのために地方議会や議員はどうあるべきなのか、その本質を考えておく必要がある。そして、地方議会がその機能を發揮し本来の役割を果たせる「住民自治における正統な位置」とはどこか。それを探るためにも、特に、自治を担う市民の「主権」の概念とあり方、それを行使するための議会の「代表性」の概念とあり方や、それを実現しようとする基本にある「民主主義」の概念が、はたしてどのように自治に機能するのか、そこを問い合わせ直す必要がある。